



# 第3期 つくば市 子ども・子育て 支援プラン

【概要版】

令和7年(2025年)3月

〔対象期間〕

令和7年度(2025年度)から  
令和11年度(2029年度)まで



これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs

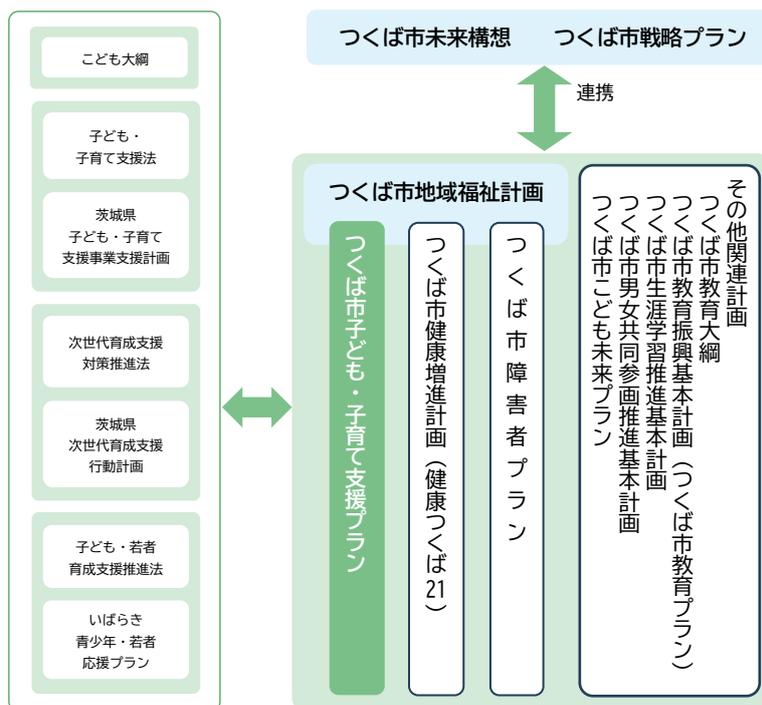
# 第1章 計画の概要

つくば市では、子ども一人ひとりが幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の構築に貢献できる大人へ成長することを後押しするために、令和2年（2020年）3月に「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン」を策定し、子ども・子育て支援対策を総合的に推進してきました。

この度、子どもと家庭を取り巻く社会情勢や「こども大綱」の方向性など国の動向を踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども・若者支援施策の充実を図る等、計画的に施策を推進するため「第3期つくば市子ども・子育て支援プラン」を策定しました。

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」と連携を図りつつ、つくば市の子ども・子育て支援に関する事項を定める他の計画と調和を保って策定しています。



## ■ 計画の期間

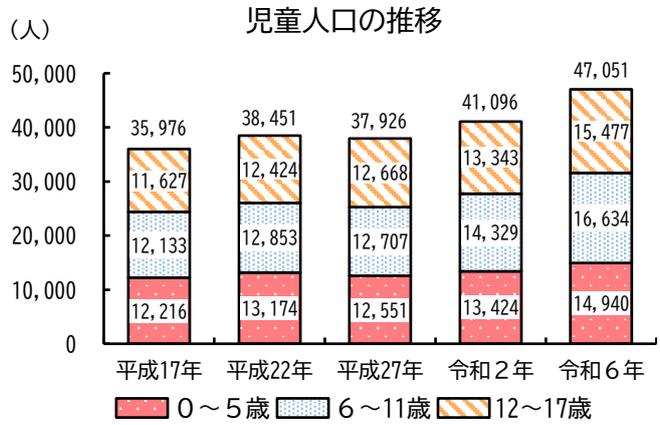
本計画の計画期間は令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5か年です。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
第2期つくば市子ども・子育て支援プラン					第3期つくば市子ども・子育て支援プラン					次期計画
					適宜見直し					

## 第2章 つくば市の子どもを取り巻く状況

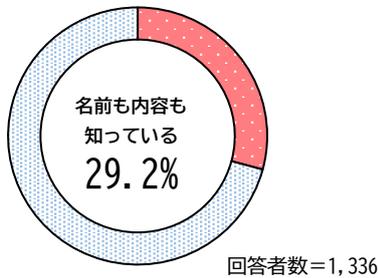
### ■ 児童人口の推移

17歳までの児童人口については、令和6年(2024年)4月現在で47,051人となっています。平成27年(2015年)以降の児童人口は増加傾向にあります。

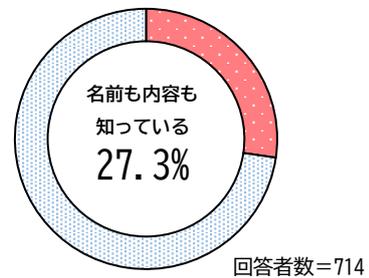


### ■ ニーズ調査結果・子育ての現状

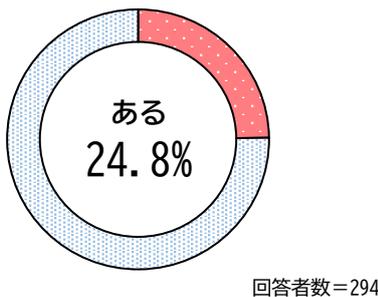
- 「子どもの権利条約」について内容を知っている就学前児童の保護者の割合



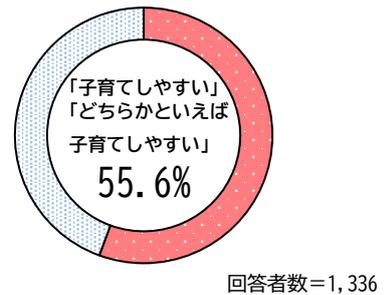
- 「子どもの権利条約」について内容を知っている小学生の保護者の割合



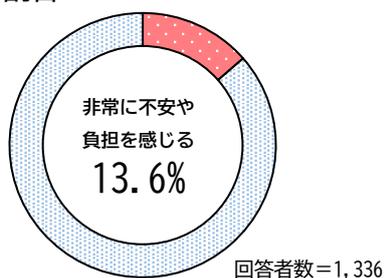
- 親や家族の人にもっとあなたの意見を聞いてほしいと思う小学生の割合



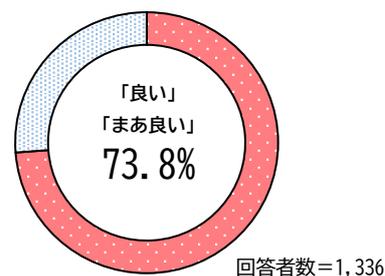
- つくば市は子育てしやすいまちだと思う就学前児童の保護者の割合



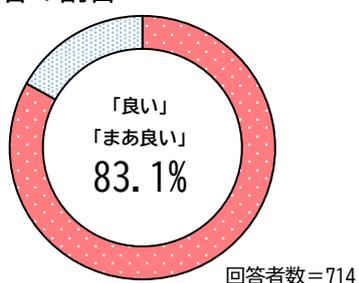
- 子育てに関して非常に不安や負担などを感じている就学前児童の保護者の割合



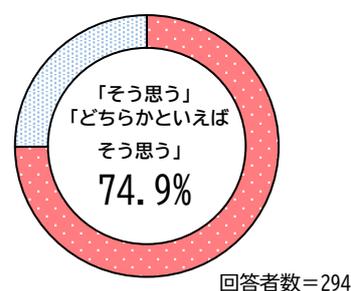
- 保育所・幼稚園を含めた保育サービスを良好と思う就学前児童の保護者の割合



- 放課後の子どもの生活を豊かにする事業が良好だと思ふ小学生の保護者の割合



- 自分にはよいところがあると思ふ小学生の割合



資料：つくば市子育てアンケート（令和5年度実施）

### 第3章 計画の理念・基本目標

「こども大綱」においては、子どもや若者への必要なサポートが年齢で途切れてしまうことなく、子どもや若者を、それぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示しており、つくば市で暮らすすべての子どもが幸せに暮らしていくことができるよう、切れ目のない支援の基盤づくりの充実を図っていきます。

#### 【基本理念】

—— 子どもが まんなか つくばのまち ——



## ■ 事業の体系と基本目標

基本理念の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、事業を展開していきます。



## 第4章 施策の展開

基本目標

1

### 子どもの意見の尊重及び権利を守る

#### ～子どもの意見表明の機会の確保、子どもの権利の保障～

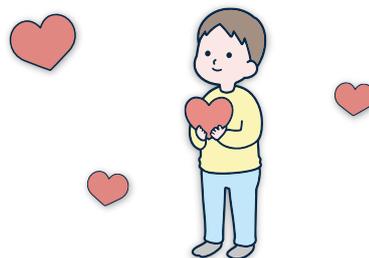
すべての子どもが自らの意見を安心して表明できるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討します。聴取に当たっては、自ら声を上げにくい子どもの意見も取り入れられるよう留意し、意見や提案を当市の未来に反映できる仕組みを目指します。

【 目標値 】

指 標	指 標
「子どもの権利条約」について内容を知っている保護者の割合	親や家族の人にもっとあなたの意見を聞いてほしいと思う小学生の割合
計画策定時 令和11年度	計画策定時 令和11年度
就学前:29.2% 小学生:27.3%	24.8%
50.0% 50.0%	10.0%

#### 基本方針1 子どもの権利の保障

すべての子どもや若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための周知や啓発を行います。また、子どもや若者だけでなく、子ども・若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わる大人への情報提供を推進します。



#### 基本方針2 子どもの意見表明の機会の充実

子どもや若者が自由に意見を表明しやすい、環境整備と気運の醸成に取り組むとともに周知啓発を図ります。



## ～安心して産み育てられる子育て環境の充実～

乳児期や幼児期は、子どもの生涯にわたる成長・発達の基礎を培い、未来を拓く力につながる生命力と活力を養う重要な時期です。家庭における子育ての環境によって、その育ちが阻害されることがないように妊娠期からの支援が重要であるとともに、子育て家庭が様々な悩みや不安を感じたときに孤立して子育ての力を失ってしまわないように継続的に、また周囲の力によって、関係を保つ必要があります。

そこで、妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

## 【 目標値 】

指 標		指 標	
つくば市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合		子育てに関して非常に不安や負担などを感じている保護者の割合	
計画策定時	令和 11 年度	計画策定時	令和 11 年度
55.6%	70.5%	13.6%	6.2%

## 基本方針 1 継続的・包括的な支援及び環境の充実

子育て中の保護者が安心して子育てができるよう、多様な保護者のニーズに応じた支援や環境を充実します。また、「こども未来センター」を中心に、児童福祉と母子保健が連携・協働し、子育てに不安を抱える保護者や子どもの支援を包括的に行います。



## 基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

配慮を必要とする子どもの健やかな発達を支援し、安心して地域生活を送ることができるよう、子どもとその保護者に対応するきめ細やかな支援の推進を図ります。



## 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

## ～幼児教育・保育の環境の充実～

幼児教育・保育施設は、子どもが周囲の人々から見守られるなかで、日々、楽しく、安心して暮らす場であると同時に、そこでの学びにつながる遊び等を通じて、生涯にわたる人間形成の基礎を培い、望ましい未来に向けて自らの力を試し、確かめ、培う場である必要があります。また、そのことで、義務教育以降の教育を受け入れる素地も形づくられます。

そこで、保護者の利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保する適正な量の確保と、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、つくば保育の質ガイドライン等を活用した質の向上の両輪で幼児教育・保育環境の充実を図ります。

## 【目標値】

指 標		指 標	
保育所等の待機児童ゼロ (4月1日時点)		保育所・幼稚園を含めた保育サービスを良好と思う保護者の割合	
計画策定時	令和11年度	計画策定時	令和11年度
0人	0人	73.8%	85.0%

## 基本方針1 教育・保育の提供体制の整備

入所待ち児童の解消及び教育ニーズへの対応のため、質の高い教育・保育を提供できるよう取組を進めていきます。



## 基本方針2 子どもの豊かな育ちの促進

すべての子どもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員に対する育ちと学びの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、子ども同士の交流を進め、小学校教育への円滑な接続を図ります。



## 主体的にして広く豊かな経験を育む

### ～地域や放課後等における子どもの活動環境の充実～

学童期は、幼児期の発達的特徴を残しつつ、青年期の発達的特徴が芽生える時期であり、子どもの活動の場も広がってきます。そして、広がった活動の場で様々な経験を積むことで、自主性や社会性など、自身の、そして社会の未来を拓く力を身につけていくことになります。

そこで、市民の協力を得ながら当市の特色をいかした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に、子どもたちが楽しく主体的に活動できる環境の充実を図ります。

【 目標値 】

指 標	指 標
放課後児童クラブ待機児童ゼロ (5月1日時点)	放課後の子どもの生活を豊かにする事業が良好だと思ふ保護者の割合
計画策定時 0人	計画策定時 83.1%
令和11年度 0人	令和11年度 90.0%

#### 基本方針1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

保育を必要とするすべての子どもが利用できるよう放課後児童クラブの整備を進めるとともに、すべての子どもが安全・安心で主体的な遊びと学びの活動ができるよう市民と力をあわせて当市の特色をいかした放課後等の居場所の整備を図ります。



#### 基本方針2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進するため、放課後児童クラブの従事者や放課後子供教室の参画者の連携を支援するとともに、特別な配慮を必要とする児童の受入れを支援します。



## ～子ども・若者とその家族の支援～

すべての子ども一人ひとりが、人と人とのつながりにより、自主的に持続可能な社会をつくるための力を育むとともに、当市の多様な資源をいかし実際の体験を通して自ら学ぶことにより学びの基礎作りを図ります。

また、すべての子どもや家庭の相談事に対する専門性を持った支援体制を構築し、子どもの最善の利益を尊重し、相談支援体制の更なる強化を図ります。

## 【 目標値 】

## 指 標

自分にはよいところがあると思う小学生の割合

計画策定時

74.9%



令和11年度

85.0%

## 基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな育成

すべての子ども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、家庭・学校・地域および関係機関が連携して支援します。



## 基本方針2 困難を抱える子ども・若者やその家族の支援

社会的な自立のための支援を必要とする子ども・若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関はもとより、当事者の住居その他の適切な場所において、必要な相談や助言、指導を行います。



## 第5章 重点事業（量の見込と確保方策）

### ■ 教育・保育

区分		令和7年度	令和11年度
1号認定	量の見込み	2,202人	2,036人
	確保方策	3,093人	3,093人
2号認定	量の見込み	5,284人	5,413人
	確保方策	5,474人	5,640人
3号認定（1・2歳児）	量の見込み	3,285人	3,307人
	確保方策	3,307人	3,514人
3号認定（0歳児）	量の見込み	893人	831人
	確保方策	1,030人	1,069人

### ■ 地域子ども・子育て支援事業

区分		令和7年度	令和11年度
利用者支援事業	量の見込み	3か所	3か所
	確保方策	3か所	3か所
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	143,313人	133,923人
	確保方策	11か所	12か所
一時預かり事業（幼稚園型）	量の見込み	26,339人	24,336人
	確保方策	7か所	7か所
一時預かり事業（幼稚園型以外）	量の見込み	55,517人	51,682人
	確保方策	63か所	69か所
病児・病後児保育事業	量の見込み	1,162人	1,142人
	確保方策	30か所	34か所
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み（就学後）	795人	819人
	確保方策	217人	228人
子育て短期支援事業	量の見込み	426人	594人
	確保方策	11か所	15か所
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	2,277人	2,117人
	確保方策	2,277人	2,117人

区分		令和7年度	令和11年度
妊婦健康診査事業	量の見込み	31,822回	28,868回
	確保方策	31,822回	28,868回
養育支援訪問事業及び 要保護児童等支援事業	量の見込み	158人	146人
	確保方策	158人	146人
時間外保育事業 (延長保育事業)	量の見込み	1,964人	1,824人
	確保方策	116施設	122施設
放課後児童健全育成事業	量の見込み	6,003人	6,097人
	確保方策	170クラブ	178クラブ
放課後子供教室	確保方策	646回	710回
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	322人日	299人日
	確保方策	322人日	299人日
児童育成支援拠点事業	量の見込み	35人	34人
	確保方策	35人	34人
親子関係形成支援事業	量の見込み	10人	10人
	確保方策	10人	10人
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	6,335回	5,892回
	確保方策	6,335回	5,892回
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	量の見込み	—	109人
	確保方策	—	121人
産後ケア事業	量の見込み	499回	640回
	確保方策	499回	640回



第3期つくば市子ども・子育て支援プラン 概要版  
 発行 令和7年3月 つくば市こども部こども政策課  
 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
 電話 029(883)1111(代表)